

新たな就職支援サイト活用促進事業（Web・SNS 広告）業務委託企画提案公募実施要領

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

1 業務の目的

令和8年3月1日にリリース予定の山梨県の新たな就職支援サイト（以下「県サイト」という。）の認知拡大と利用促進を図るため、Web 検索広告および SNS 広告等を活用した広報を実施し、サイト登録者数の増加を目指す。

2 業務概要

（1）業務名

新たな就職支援サイト活用促進事業（Web・SNS 広告）業務委託

（2）業務内容

別添新たな就職支援サイト活用促進事業（Web・SNS 広告）業務委託仕様書による。

（3）委託料上限額

2, 346, 000 円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

（4）契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 企画提案の参加資格

企画提案に参加する者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） この公告の日から企画提案審査の日までの間に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成26年12月1日）」または「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（令和6年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- （4） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- （5） 都道府県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

- (6) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (7) 本件業務に類似する業務の受託実績がある者。

4 企画提案に係る日程

企画提案公募公告	令和7年10月15日（水）
質問票の提出期限	令和7年10月28日（火）正午必着
質問回答	令和7年10月30日（木）
参加申込書受付期限	令和7年11月4日（火）午後5時必着
企画提案書提出期限	令和7年11月13日（木）午後5時必着
企画提案プレゼンテーション審査（予定）	令和7年11月25日（火）

5 参加申込書の提出

企画提案への参加を希望する者は（4）の書類を提出すること。

- (1) 提出期間 令和7年10月15日（水）から11月4日（火）午後5時まで
持参の場合は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）
- (2) 提出先 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 本館2階
山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 地域雇用担当
- (3) 提出方法 持参、郵送（提出期間内必着）とする。
- (4) 提出書類 以下の①～⑦を各1部提出すること。
- ①参加申込書（様式第1号）
 - ②誓約書（様式第2号）
 - ③役員名簿（様式第3号）
 - ④会社概要が把握可能な書類（会社パンフレットなど）
 - ⑤類似事例実績報告書（様式第4号）
 - ⑥全ての山梨県税（個人県民税・地方消費税を除く）に未納がない証明（県外事業者で、山梨県内に事業所を有しない場合は不要）
 - ⑦消費税及び地方消費税に関する納税証明書（未納がない旨の証明）
- ※⑥および⑦については、山梨県物品等競争入札参加資格に係る資格者名簿に記載されている場合は、審査結果通知書の写しを添付することにより、提出不要とする。
- (5) その他 郵送により（4）の提出書類を受け付けた場合には、事務局（12事務局（問い合わせ先）と同様。以下同じ。）から電話で確認の連絡を行うので、送付後2日以内（土曜・日曜日・祝日を除く）に連絡がない場合には、事務局に問い合わせること。

6 企画提案に係る質問

- (1) 提出期間 令和7年10月15日(水)から10月28日(火)正午まで。
- (2) 提出先 山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 地域雇用担当
電子メール jinzai-bank@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 提出方法 電子メールとする。件名を「新たな就職支援サイト活用促進事業 (Web・SNS 広告) 業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にて事務局にメールの受信確認を行うこと。
- (4) 提出書類 質問票(様式第5号)
- (5) 回答方法 令和7年10月30日(木)までに質問者へ電子メールで送付及びホームページに掲載する。電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

7 企画提案書の提出

次により、企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期間 令和7年11月5日(水)から11月13日(木)午後5時まで
持参の場合は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (2) 提出先 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 本館2階
山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 地域雇用担当
電子メール jinzai-bank@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 提出方法 持参又は郵送(提出期間内必着)で(6)に示す部数を紙媒体で提出するとともに、電子メールでPDF形式(正本版・副本版ともに)の電子データを送付すること。
- (4) 提出書類
 - ①企画提案書かがみ(様式第6号)
 - ②企画提案書(任意様式)
 - ③見積書(任意様式)
- (5) 提案数 1者1件のみとする。
- (6) 提出部数 7部(A4判) 正本1部、副本6部
※パンフレット等の添付書類がある場合は、別綴りとする。
- (7) 作成にあたっての留意点
 - ①提出書類は原則としてA4判で作成し、文字は10.5ポイント以上、上下左右に20mm以上の余白を設定すること。(A3判の仕様はやむを得ない場合のみに限ることとし、その場合は片面、Z折りとする。)
 - ②副本には、提案事業者の名称を記載しないこと(「弊社」等の表現に置き換えるなどの対応を行うこと)。
 - ③企画提案書は両面印刷とする。(用紙が縦の場合は左右開き、横の場合は上下開きとする。)ただし、構成上必要な部分においては片面でも良い。
 - ④企画提案書は、表紙・目次(添付書類一覧表を含む)を付け、ページ下にペー

ジ番号を符番すること。

- ⑤ 提案内容は、考え方や実現方法等について、表や図等も活用しながら分かりやすく、かつ簡潔・明瞭に記載すること。

(8) 提出書類の内容

- ① 企画提案書には仕様書に基づき、具体的な取組方針、業務スケジュール、実施体制、実施方法等を記載すること。
- ② 仕様書に記載されていない事項であっても、業務の推進・目的達成のために必要と認められる事項については、2 (3) 委託料の上限額の範囲内で、積極的に提案すること。
- ③ できる限り別添「新たな就職支援サイト活用促進事業 (Web・SNS 広告) 業務委託に係る委託候補者選定の手順及び審査の基準」(以下「審査基準」という。)の項目に沿って企画提案書の作成とプレゼンテーションを行うこと。
また、特徴や利用者にとって有益と考えられる追加提案や独自のアイデア等がある場合は、わかりやすく記載すること。
- ④ 見積書については次のとおりとする。
- ア 見積額は「一式」ではなく、項目ごとに記載すること。(広報費、賃借料、通信費、消耗品費、旅費等)
- イ 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を基準に契約の協議を行うので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を見積書に記載すること。
- ウ 積算根拠は仕様書を参考に可能な限り詳細に記載すること。

(9) その他

- ① 企画提案書を受け付けた場合には、事務局から電話で確認の連絡を行うので、提出後2日以内(土曜・日曜日・祝日を除く)に連絡がない場合には、事務局に問い合わせること。
- ② 提出期限後における企画提案書の再提出、差し替えは一切認めない。

8 審査、選定方法等

(1) 審査

企画提案審査は、評価基準に基づき、新たな就職支援サイト活用促進事業(Web・SNS 広告)業務委託に係る事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が非公開で行う。

(2) 審査の実施

企画提案書の内容について、プレゼンテーションの機会を設けることとする。プレゼンテーションは企画提案書の内容を選定委員に説明し、選定委員の質問に回答する形式で行うものとする。この際、企画提案書と関係のないことは説明できない。また、当日の追加資料の提出は認めない。

※参加事業者多数の場合には事前に書面審査を行い、3事業者を選定する。

(3) 選定方法

①選定委員会は、審査基準に基づき、企画提案ごとに選定委員の評価点を集計し、その評価点を合計した総合点が最も高い企画提案書を提出した提案者を委託先候補者として選定する。総合点が同点の者が生じた場合は、選定委員会において協議の上、順位を決定する。

ただし、選定委員の3名以上が審査点2点未満とした評価項目が1つ以上ある場合、または総合点が240点未満の場合は順位にかかわらず委託候補者としてしない。

なお、提案者が1者の場合であっても同様に審査を行い、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該提案者を委託先候補者として選定する。

②企画提案審査は、提出のあった企画提案書と見積書をもとに、プレゼンテーション（15分）と質疑応答（10分）により行うが、提案者数によっては、時間を短縮する場合がある。また、企画提案の説明及び質疑への応答は、主担当者となる者が行うこととし、会場への入室者は2名以内とする。

③選定委員会の日時及び場所等は、以下のとおり予定しているが、詳細は企画提案書提出者宛別途連絡をするものとする。

- ・実施日 令和7年11月25日（火）（予定）
- ・実施時間 9：00～17：00の間で実施
- ・実施場所 山梨県庁内

9 審査結果の通知

(1) 審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知するものとする。

(2) 企画提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- ①企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- ②所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき
- ③同一人が2件以上の企画提案をしたとき
- ④企画提案に関してその他不正の行為があったとき
- ⑤見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- ⑥その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

10 契約の締結等

(1) 8により選定された提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）

ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う。

(2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。

(3) 契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

1 1 その他

- (1) 参加申込書提出後に企画提案への参加を辞退する場合は、辞退届出書(様式第7号)を事務局へ提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、当該辞退による不利益な取り扱いは行わない。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。なお、県は提出された書類について、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案に要する一切の経費は、提案者負担とする。
- (4) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

1 2 事務局（問い合わせ先）

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 本館2階

山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 地域雇用担当

電 話 055-223-1562

電子メール jinzai-bank@pref.yamanashi.lg.jp

新たな就職支援サイト活用促進事業（Web・SNS 広告）業務委託に係る

委託候補者選定の手順及び審査の基準

1 選定の手順

（１）選定委員による企画提案の審査

○選定委員は事業者の企画提案の内容を踏まえ、各項目に審査点（５点満点）を記入する。

○審査点に項目ごとに設定された係数を乗じ、合計したものを評価点とする。

（２）委託候補者の選定

○各選定委員の評価点を合計して総合点を算出し、総合点の多い順に委託候補者として選定する。

○ただし、次のいずれかに該当する事業者は順位にかかわらず委託候補者とししない。

- ・選定委員の３名以上が審査点２点未満とした評価項目が１つ以上ある場合
- ・総合点が２４０点未満となった場合

○総合点が同点の者が生じた場合は、選定委員会において協議の上、順位を決定する。

2 審査の基準

各評価項目の審査点は次を目安に評価する。

・非常に優れている／非常に期待できる	５点
・優れている／期待できる	４点
・委託先として望ましい水準	３点
・やや劣る／あまり期待できない	２点
・要求水準を明らかに満たしていない	１点
・提案がなされていない	０点

No.	区分	評価項目	係数	配点
1. 業務理解度・実施体制（１５）				
①	業務理解度	本業務の目的（サイトの認知拡大、登録促進）を的確に理解し、全体の企画コンセプトが明確であるか。	1	5
②	構築体制	・優れた実績のある経験を有し、積極的に企画・提案できる者を業務実施責任者、業務従事者に配置するなど、提案内容が実行できると信頼するに足る実施体制となっているか。 ・コンプライアンスや情報管理を適確に行う体制を備えているか。	2	10

2. 企画提案内容（75）				
③	検索連動型広告	・ A/B テストの実施など広告効果を最大化するための提案が具体的にされているか。 ・ コンバージョン率（登録率）を上げるための創意工夫がされた提案となっているか。	2	10
④	SNS 広告	・ 広告媒体について、広告の目的やターゲットに合致した選定となっており、根拠を伴った選定理由が示されているか。 ・ ターゲット層への効果的なアプローチに関する創意工夫が具体的に示されているか。	4	20
⑤	広告運用	・ 仕様書で求めている項目およびサイト登録者数増加に向けた具体的かつ実現可能な KPI が設定されているか。 ・ KPI の設定根拠は明確に示されているか。 ・ KPI の達成に向けた方策や効果検証の方法が明示されているか。	4	20
⑥	実績・経験	・ 類似する広告業務の実績は十分か。 ・ デジタルマーケティングに関する専門知識・ノウハウを有しているか。	3	15
⑦	追加提案	・ 仕様書にない（もしくは仕様書の内容を補完する）、有用な提案が示されているか。	2	10
3. 価格点（10）				
⑧	見積費用	計算式：5 点×応募者中の最低価格/提案者の見積額※小数点以下第 1 位で四捨五入	2	10
評価点				100